

快適で安全なまちをめざして、公益財団法人 大阪府都市整備推進センターの取組み情報をお届けします。

大阪の まちづくり

Vol. **27**

2022年6月

- 河川賑わい空間創出事業
- 土木技術者サポート事業
- 土地区画整理支援事業
- 大阪北摂霊園事業
- 近隣センター事業
- 駐車場運営事業
- 環境共生型まちづくり事業
- まちづくり活動支援事業
- 賛助会員のご紹介



公益財団法人 大阪府都市整備推進センター

大阪のまちづくり

Vol. 27
2022年6月

CONTENTS

- 河川賑わい空間創出事業 3
河川敷における賑わいづくり
- 土木技術者サポート事業 4
市町村道路施設点検等の支援
市町村技術研修会
- 土地区画整理支援事業 8
土地区画整理の支援
- 大阪北摂霊園事業 10
大阪北摂霊園の運営
- 近隣センター事業 12
千里・泉北ニュータウン生活利便施設の管理
- 駐車場運営事業 14
公共空間を活かした駐車場の運営
- 環境共生型まちづくり事業 15
阪南2区(ちぎりアイランド)のまちづくり
阪南2区人工干潟に生息する昆虫類とクモ類
- まちづくり活動支援事業 18
まちづくり初動期活動の支援
密集市街地サポート助成
事例紹介(京阪古川橋駅北側エリア)
- 賛助会員のご紹介 23
- 公益財団法人
大阪府都市整備推進センターのご案内 裏表紙



河川敷における賑わいづくり

かつて“水の都”と呼ばれていた大阪に、川に寄り添う暮らしのいきいきとした風景を取り戻すため、当センターでは様々な取組みを展開しています。当センターは、公的機関として河川敷を占用し、賑わいづくり事業を行うことで河川敷の魅力を高め、大阪府が推進する「水都大阪」の再生に向けた取組みの支援をしています。

ここでは、社会実験として取組みを行った「中之島バンクス」と、その事例を参考に現在取り組んでいる「此花西部臨港緑地エリア」での賑わいづくりについてご紹介します。

中之島バンクスにおける取組み

中之島バンクスは、堂島川の堂島大橋から玉江橋間の左岸(延長400m)に位置する河川敷です。

民間企業によるイベント施設や店舗等は設置できなかった河川敷ですが、「社会実験区域」の指定を受け、当センターが公的機関として河川敷を占用し、通路、広場等の維持管理を実施するとともに、民間事業者が飲食店舗等を運営することで、平成22年より水都大阪の魅力を発信しています。

オープンより様々な実験的展開を積み重ねながら、現在は堂島川の親水空間と親和性の高いテナント群がレストラン、ショップや結婚式場等を営業しており、より快適さを感じられる親水空間へと生まれ変わっています。是非足を運んでみてください。



此花西部臨港緑地エリアにおける取組み

此花西部臨港緑地エリアはユニバーサル・スタジオ・ジャパンに隣接する安治川右岸(延長1,080m)に位置する河川敷です。

周辺の夢洲で2025年大阪・関西万博や統合型リゾート(IR)(令和11年開業目標)を見据えたまちづくりが進められている状況等も踏まえ、このエリアの活用に向け、令和元年頃から地先自治体の大阪市此花区役所と緑地管理者の大阪港湾局は周辺関係者等と勉強会を重ねてきました。その中で区長から中之島バンクスで水辺賑わいづくりに実績がある当センターが支援要請を受け、この取組みに参画することになりました。

令和3年12月1日に関係行政機関や地元団体、地先民間企業等で構成する「此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会」が設立され、当センターは協議会事務局とエリアを占用して賑わいづくりを行う主体を担うことが決まりました。

協議会では、取組みの考え方、方向性、進め方等を示す「此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり構想」を作成しました。今後この構想に基づき関係者で連携して取組みを進めていきます。



「此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり構想」より



その第一歩として令和4年3月7日、本エリアは大阪府から都市・地域再生等利用区域の指定を受けました。続いて当センターにおいて秋ごろ賑わいづくりを行う民間事業者の公募を予定しています。今後の展開にご期待ください。

※取組み詳細を大阪市此花区のホームページでご覧いただけます

<https://www.city.osaka.lg.jp/konohana/page/0000549489.html>

市町村道路施設点検等の支援

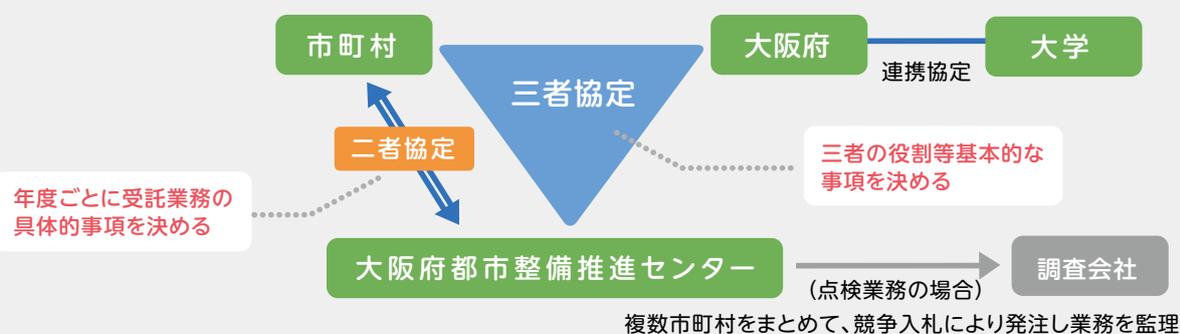
～持続可能なインフラメンテナンスをめざします～

全国でインフラの老朽化が進み、そのメンテナンスに係る財源と体制の確保が市町村の大きな課題となっています。当センターでは、市長会・町村長会から知事への要望を受け、大阪府と次のような道路施設点検に係る土木技術者のサポートを行っています。

支援メニュー

- 橋梁・トンネル等の道路施設点検業務
- 点検結果に基づき策定する橋梁長寿命化修繕計画策定業務
- 道路施設点検を教材とした、市町村技術職員対象の技術研修
- 市町村が発注した設計業務において、受注者との打合せに同席して助言などを行う発注者支援業務

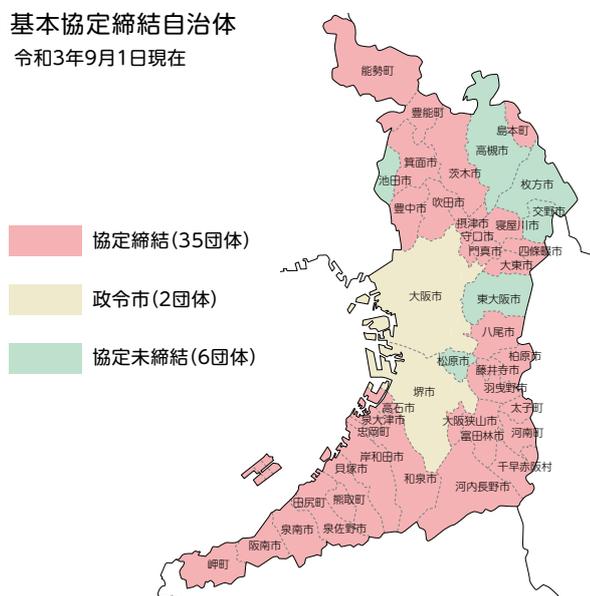
支援の仕組み



- Step 1** 大阪府・市町村・センターそれぞれの役割を定めた三者協定を締結(基本協定)
 大阪府:市町村への助言及び業務調整 市町村:業務費用の負担 センター:業務の受託及び職員研修の開催
- Step 2** 市町村・センターで業務の内容や費用等を定めた二者協定を締結(支援協定)

支援の実績

■ 基本協定締結自治体
 令和3年9月1日現在



これまでに**35市町村**と協定を締結。
約4,360橋の点検や
約1,500橋の長寿命化修繕計画策定などを
 サポートしています。

点検橋梁数

		自治体数	橋梁数
法定点検 1巡目	平成27年度	4	62
	平成28年度	15	460
	平成29年度	24	1,534
	平成30年度	19	761
法定点検 2巡目	令和元年度	18	338
	令和2年度	15	402
	令和3年度	24	805

市町村技術研修会

当センターでは、平成20年度から「府内市町村技術職員」向けの研修会を開催しています。
令和4年度は、感染症対策を万全にし、下表のとおり8講座の実施を予定しております。

これまでの若手職員を対象とした基礎的な項目に加え、中堅・ベテラン職員までを対象とした実践的な項目に内容を拡充します。従来から好評の講座に加え、新たに土木技術職員として必須である「3.積算と監督業務の基礎講座」と資格取得に繋がる「6.技術士取得講座(一次突破編)」を設けました。

また、今年度よりすべての研修会の参加費を有料とさせていただきます。



令和4年度市町村職員技術研修会 実施予定表

番号	開催日 【コース】	研修会名	研修内容	定員	参加費
1	5月24日(火) 【午後】	災害に備えよう! 「土砂災害防止の入門講座」	①近年の土砂災害について ②斜面・のり面 点検のポイント ③のり面変位計測の新たな技術	50	2,000円/人
2	6月8日(水) 【1日】	発災から復旧に向けて 「災害復旧と災害査定講座」	①東日本大震災復興支援事業によりURが得た 教訓と今後の災害からの復旧・復興に向けて ②災害査定受験時の注意点	50	2,000円/人
3	7月26日(火) 【1日】	土木技術職員必須! NEW 「積算と監督業務の基礎講座」	①積算の基礎知識 ②積算の事例 ③積算の成り立ち ④監督員の役割 ⑤設計段階における監督業務のポイント ⑥施工段階における監督業務のポイント	50	2,000円/人
4	8月8日(月) 【1日】	構造物設計に役立つ! 「地盤調査の基礎講座」	①近年の土砂災害について ②土質定数の考え方と支持力計算への影響 ③直接基礎・杭基礎の支持力計算演習 ④地盤調査(標準貫入試験や力学試験など)	50	2,000円/人
5	8月30日(火) 【午後】	人気研修シリーズ① 「公園と道路の樹木管理講座」	①都市にとって樹木とは ②公園・街路の樹木管理の基本 ③樹木の診断と処置について ④都市の樹木に多い病虫害防除について	50	2,000円/人
6	9月12日(月) 9月13日(火) 【2日】	技術者の更なる 高みを目指して NEW 「技術士取得講座(一次突破編)」	①基礎科目の解説 ②適性科目の解説 ③専門科目(建設部門)の解説	50	4,000円/人
7	10月18日(火) 【1日】	実践に役立つ! 「舗装の設計・施工・補修講座」	①「アスファルト舗装の構造設計」 ・舗装及び舗装補修の構造設計 ・排水性、透水性舗装の特徴 ②「アスファルト舗装の施工・施工管理」 ③「舗装の維持修繕と工法の選定」	50	2,000円/人
8	9月22日(木) 10月6日(木) 10月24日(月) 【3日】	人気研修シリーズ② 「ドローンの基礎と操縦講座」	①基礎学習(ドローン概要) 1日 ②体験学習(ドローン操作・ドローン飛行) 1日 ③体験学習(ドローン飛行・撮影) 1日	16	12,000円/人

※研修内容等については、変更する場合があります。

● 人気講座のご紹介 ドローン研修

全国の自治体において、まちづくりや社会インフラのメンテナンス等にドローンを活用した事例が多く見られるようになってきています。

橋梁点検においても、ドローンを活用した新技術を採用する事例が見られるようになりました。今後、市町村の現場においてもドローン活用が普及すると思われることから、市町村職員に向けた技術研修を企画しています。「実物にもふれることができ良い体験になった。」「大変わかりやすかった。」等、受講生より好評の声をいただいております。

● ドローン活用事例

1. ドローン等による3次元測量
2. ドローン撮影による現場進捗管理
3. インフラ点検（橋梁点検等）への活用
4. ドローンによる河川管理パトロール
5. まちづくりコーディネート
（空撮映像による住民説明など）
6. 災害対策（被災状況の把握など）

ドローンの基礎学習から
操作・飛行体験までを
延べ3日間の研修として
実施予定です。



● 研修参加資格市町村

当センターと市町村道路施設の維持管理業務の支援に関する協定を締結している市町村を対象に実施する予定です。

～受講生の声～ 令和3年度市町村職員技術研修会より



災害に備えよう

- 危機管理を担当するにあたり、知識を再確認できた。
- 基本的なことだが、分かっていない職員も多い。
- もっと災害査定に特化した研修をしてほしい。



樹木管理の基礎

- 樹木の講習を初めて受けたが、大変わかりやすく良かった。
- 今年度から樹木の維持管理に携わるようになったため、研修会に出席できてよかった。
- 公園街路の樹木維持管理の詳細部分の時間を設けてほしい。
- 1日研修でも良いと感じた。



舗装の入門講座

- 実際の業務に直結していたので充実した内容だった。
- 基礎知識がない状態でもわかりやすかった。
- 教科書的な理論を学ぶことができ、ためになった。

土地区画整理の支援

あすにつながる、新生美原 「居心地の良い活力あふれるまちづくり」

～堺市黒山西土地区画整理事業～



はじめに

堺市黒山西地区は、広域幹線道路に面しており、アクセス性を整えた市街地としての立地ポテンシャルが高く、美原都市拠点に位置づけられた区域です。

また、美原複合シビック施設における行政機能や日常生活圏での必要な機能に加え、広域アクセス性を活かし、都市拠点と南河内地域および奈良県中部とを結ぶ交流結節点として

の役割を果たすにふさわしい各種機能の集積を進めることが期待されていました。

このことから土地区画整理事業により、都市基盤の整備及び土地利用の増進を図り、拠点全体を集客力の高いゾーンとして土地利用を適正化し、秩序ある良好な市街地の形成を図ることを目的に進められました。

センターの関わり

当センターの関わりは平成19年から平成26年までの8年間で、まちづくりの実現化に向けた意向ヒアリング・各種勉強会・同意書取得等まちづくり事業化へ向け専門的・技術的な立場から行政及び地元組織を支援してまいりました。

当時は、国道309号を挟んだ両地区で「美原新拠点黒山地区まちづくり協議会」を立上げ、事業化検討パートナーとともに、検討を進めていましたが、地区を「黒山東地区」と「黒山西地区」に分けることとなり、その後は各々のまちづくり組織の支援を行ってまいりました。

「黒山東地区」は、東ブロック土地区画整理検討会が設立し

たものの、土地区画整理事業の実施は断念する結果となりましたが、「黒山西地区」では、土地区画整理準備組合が設立され、地権者による勉強会を更に重ね、地権者の合意形成を図り、事務代行方式による土地区画整理事業としてスタートすることとなりました。その後も紆余曲折ありましたが、大規模広域商業施設等を誘致することができ令和3年にオープンいたしました。

ここでは、組合設立から今日に至るまでの間の取組みについてご紹介いたします。

黒山西地区の位置及び概要

当地区は堺市の中心市街地から東へ約7kmの市街地縁辺部に位置し、地区の北側は松原泉大津線、東側は国道309号に隣接しており交通利便性に非常に恵まれたところに位置しています。

一方で、比較的小規模な農地が広範に連担し、袋地や未利用地も多いことからスプロール開発が懸念されている地区でした。



事業の内容

(執筆)堺市黒山西土地区画整理組合 金子 正志

本地区は、美原都市拠点として相応しいまちづくりを形成するまちなみとして、国道309号沿いの土地利用を商業の集積を図るため、大街区とし、個人利用者は地区の西側及び南側に配置するよう決めました。

大街区では、短冊換地となるため、認可前より事前説明会を行い、利用者の理解を深め、認可後「申出換地取扱要領」を定め、短冊換地を希望する地権者より申出を受け付けたくうえで街区の変更を行い、換地を決めました。

また事業費にあてる保留地も商業者を買ってもらえるよう保留地単価が高い国道309号に接するよう配置することにより事業費が担保され、事業の進捗に寄与する事ができました。



事業名称	南部大阪都市計画事業 黒山西土地区画整理事業
施行者	堺市黒山西土地区画整理組合
施行地区面積	11.4ha
権利者数	55名
施行期間	平成29年度～令和3年度
事業費	27.3億円
減歩率	33.9%
事務代行者	昭和 株式会社

おわりに

準備段階から組合設立、事業完成まで約14年の長きに亘りましたが、組合設立後は堺市からより一層の支援を受け、組合員・事務代行者・事業協力アドバイザーそして工事業者が一体となり、当初の目標でもある大規模広域商業施設の開業と組合員の土地活用が図れることになり、めでたく事業が完成いたしました。

今後は本地区が安全・安心で居心地の良いまちであり続ける事を願っております。

最後に黒山西地区の事業に関わった皆様には多大なるご協力を賜り、感謝の意を表するとともに、これからも黒山西地区の益々のご発展と、関係者皆様のご多幸を祈念申し上げます。

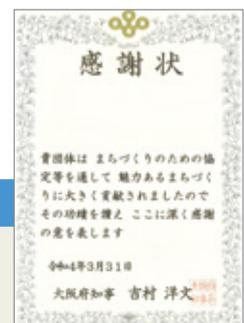
information お知らせ

第38回大阪府まちづくり功労者感謝状を贈呈しました。

大阪府は、府民の皆様の創意と工夫を活かした魅力あるまちづくりを推進するため、地域のまちづくりに積極的に取り組み、顕著な貢献をされた方々に知事感謝状を贈呈し、感謝の意を表しています。令和3年度は、芥川・ひとと魚にやさしい川づくりネットワークなど3団体に、感謝状を贈呈しました。

感謝状を受けられた方々(順不同・()内は推薦団体)

- 芥川・ひとと魚にやさしい川づくりネットワーク(大阪府茨木土木事務所)
- 新千里西町3丁目自治会(豊中市)
- 羽衣駅前地区市街地再開発組合(高石市)



大阪北摂霊園の運営

大阪北摂霊園は、千里ニュータウンの建設を機にニュータウン及び周辺市町村の住民の墓地需要にこたえるため、北摂山系の南側に昭和43年から大阪府企業局が整備し、昭和48年に開園しました。

霊園の全体面積は、98.3haで、うち墓域面積は34.4ha、施設面積は5.6ha、緑地面積として58.3haの広大な森林を有する霊園を現在、当センターが運営・管理しています。

開園から半世紀、生活スタイルや価値観の変化また人口減少や家族形態の変化に伴い墓地ニーズの多様化に対応すべく平成29年10月に「合葬式墓地」(共同埋蔵墓地)、令和2年9月に「使用期間限定墓地」(承継不要で永代管理。30年間の使用期間で墓じまい付の墓地)の使用を開始しました。

そして、森林を保全しながら森そのものを墓地にするドイツの樹木葬に倣い、北摂の森を活かし、森林の木々をそのまま墓標として根元にご遺骨を埋蔵する新しいカタチの樹木葬「木もれびと星の里」を令和3年6月に開園しました。



ワークショップ



近年の生活スタイルや価値観の変化とともに霊園の存在意義も変化せざるを得ない状況となっています。これらの時代・社会の変化に対応していく必要があることから3回にわたりプラットフォーム型ワークショップを実施しました。

多様な専門家と地元市・町職員に関わっていただき、現状を見つめ直すとともに、豊かな自然に恵まれた立地を活かした霊園の運営と共に地域と連携し、新たな魅力の発信に向けた意見交換を行いました。

一般墓地



● 芝生墓所

ゆるやかな傾斜に洋風のイメージでゆとりある空間を生みだしています。

3㎡ ~



● 一般墓所

平地にレイアウトした一般様式。各区画で雰囲気や印象はさまざまです。

2㎡ ~

● 階段墓所

丘陵の地形を生かし、遠景まで見晴らせる景色豊かな区画があります。

3㎡ ~

合葬式墓地



大型埋蔵施設として皆さまのご遺骨を一緒に収め、お墓の建立や管理及び承継が必要の無い形式のお墓です。

北摂の小さなお墓



使用期間が30年。墓じまい・承継不要のお墓です。期間終了後は、当霊園が責任を持って合葬式墓地へ改葬し永代に管理いたします。

1.6㎡

木もれびと星の里



● 木だち(占用型)

森の中の木々をそのまま墓標として利用しその根元の周りの複数の埋蔵場所を1家族でお使いいただく契約になります。

● 木もれび(共用型)

1本の木を墓標として他の方と共有し、その根元の周りに個人で埋蔵していただく契約になります。複数の埋蔵場所があり、夫婦や友人など隣同士で契約することもできます。



● 天の川(集合型)

森の中の集合墓で、エリア内の区画(芝生)に順番に個別に埋蔵する契約になります。

千里・泉北ニュータウン 生活利便施設の管理

千里ニュータウン及び泉北ニュータウンの住区ごとに配置された「近隣センター」と広域的な拠点である「地区センター」の適切な管理運営等を通じて、居住者の安心と利便性の高い生活の実現に取り組んでいます。



近隣住区論によるまちづくり

千里・泉北ニュータウンは、欧米のニュータウンをモデルに「近隣住区論」に基づいて、道路・鉄道・公園・学校・商店等が計画的に配置されています。

徒歩圏である面積60～100ha、戸数2500～3500戸の「住区」ごとに、居住者の日常生活に必要なサービスを提供する商店や集会所、交番、郵便局などを設けた「近隣センター」（都市計画法上：近隣商業地域）を整備するとともに、主要な駅前に、商業施設や公的サービス施設を設けた広域拠点の「地区センター」（都市計画法上：商業地域）を整備しています。



千里中央地区センター



新千里南町近隣センター

千里北地区センターにおける取り組み

①千里北センタービル（ディオス北千里1番館）の運営

商業施設「ディオス(dios)北千里」の敷地及び千里北センタービル（ディオス北千里1番館）を所有し、テナント賃貸、貸会議室の運営等を行っています。

〈テナント賃貸事業〉 店舗:15、事務所:5、公共公益施設:2
 〈貸会議室事業〉 会議室:9



ディオス北千里1番館(テナントの様子)



貸会議室 「L1」

②千里北地区センターの再開発

千里北地区センターは昭和42年の開設後、平成6年には商業施設を中心に大規模リニューアルを実施しましたが、今後、施設の老朽化に対応するとともに、時代の変化に伴う新しい地域ニーズに対応するため、地区センター機能の更新を図る必要があります。

このため、地区内の権利者で令和4年4月に設立された再開発準備組合に当センターも参画し、再開発事業による再整備の具体化に向け検討・協議を進めています。

〔スケジュール(予定)〕

令和5年度	都市計画決定	令和6年度	事業計画・本組合設立認可
令和7年度	権利変換計画認可	令和8年度	工事着手



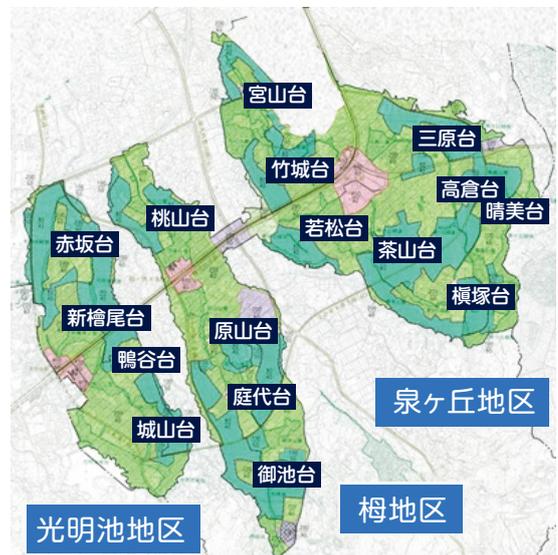
千里北地区センター 全景

近隣センターにおける取組み

千里ニュータウン 12か所(吹田市域8、豊中市域4)



泉北ニュータウン 16か所(全て堺市域)



①当センターが管理する近隣センター

当センターでは、現在、10か所の近隣センターにおいて「オープンスペース*」等の管理運営を行い、地元市・商業者等と連携して地域住民のため、利便性の高い施設運営等を進めています。

*当センターが所有する公共通路や緑地・広場、駐車場等を、「オープンスペース」と呼んでいます。

②オープンスペースの地元市への引継ぎ

近隣センターの管理は、まちづくりの主体である地元市が担うことが望ましいことから、堺、吹田、豊中の各市との間で無償譲渡に関する「協定書」を締結しています。

協議の整った近隣センターから引継ぎを進めており、残る10か所は令和7年度までの引継ぎをめざしています。

〔千里ニュータウン〕

- ・吹田市：5か所(青山台・佐竹台・高野台・津雲台・古江台)
- ・豊中市：3か所(新千里北町・西町・南町)

〔泉北ニュータウン〕

- ・堺市：2か所(庭代台・桃山台)

これまで引継ぎを行った近隣センター(近年の例)

〔千里ニュータウン〕

- ・吹田市：竹見台、桃山台(令和2年4月1日)

〔泉北ニュータウン〕

- ・堺市：宮山台、榎塚台(令和3年4月1日)

～地元市が引き継いで再生・活性化が進められている近隣センター(例)～



吹田市 桃山台
令和2年10月31日 再開発準備組合設立



豊中市 新千里東町
東地区 令和3年3月末 再開発工事完了



堺市南区 榎塚台
令和3年3月19日 アーケード改修工事完了



お問い合わせ先

千里事業課・近隣センター課・再開発事業課 まで

公共空間を活かした駐車場の運営

当センターは、河川敷や高架道路下の公共空間の有効活用を図り、周辺の駐車需要への対応や自動車交通等の利便性の向上等をめざし、自動車及び自動2輪車の駐車場を整備し、良質な管理運営を行っています。

利用者に安全・安心で使いやすい駐車場として満足していただけるよう、施設整備やサービスの改善・向上に努めています。

時間制駐車場一覧

地区	駐車場名	所在地	備考
大阪市内	中之島	大阪市北区中之島3丁目	バイク枠有り
	天満八軒家	大阪市中央区北浜東1番	バイク枠有り
	中野	大阪市都島区中野町5丁目	

※天満八軒家では回数券、プリペイドカードを販売しています
 ※一条通西駐車場は、回数券を販売しています



地区	駐車場名	所在地	備考
大阪市外	江の木	吹田市江の木町17番	
	江坂南	吹田市江の木町1番	バイク枠有り
	一条通西	堺市堺区中安井町3丁	
	三島	摂津市三島3丁目	
	寺川北	大東市寺川3丁目	
	寺川南	大東市寺川1丁目	
	豊田	堺市南区桃山台1丁	
	桜尾	堺市南区桜尾	
	蛭池	豊中市蛭池東町4丁目	

月極駐車場一覧

地区	駐車場名	所在地	備考
大阪北部	上新田	豊中市上新田1丁目	
	江の木	吹田市江の木町17番	バイク枠のみ
	砂子谷	吹田市桃山台5丁目	バイク枠有り
	下田部	高槻市登町	バイク枠有り
	三島	摂津市三島3丁目	バイク枠のみ
大阪東部	岸部北	吹田市岸部北3丁目	
	石切南	東大阪市石切町7丁目	バイク枠有り
	太子田	大東市太子田2丁目	バイク枠有り
	北中振	枚方市北中振3丁目	

地区	駐車場名	所在地	備考
大阪市内	中野	大阪市都島区中野町5丁目	バイク枠有り
	佃	大阪市西淀川区佃1丁目	
	大野	大阪市西淀川区大野3丁目	バイク枠有り
	北堀江	大阪市西区北堀江4丁目	バイク枠有り
	天満八軒家	大阪市中央区北浜東1番	
大阪南部	一条通東	堺市堺区一条通	
	三宝	堺市堺区神南辺町4丁	バイク枠有り
	鶴田	堺市西区鶴田町669番	
	豊田	堺市南区桃山台1丁	
	豊田東	堺市南区竹城台3丁	バイク枠有り
	寺池台	富田林市寺池台5丁目	

河川空間など

天満八軒家
駐車場



中之島駐車場



道路高架下など

豊田駐車場



砂子谷駐車場



駐車場トピックス

駐車場 新規OPEN!! 令和4年2月 鶴田駐車場「月極」開設
 令和4年4月 江の木駐車場「月極」開設
 令和4年5月 江の木駐車場「時間制」開設

鶴田駐車場



※駐車場料金、回数券・プリペイドカードのお買い求め又、月極駐車場の詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

公共用地活用事業課 まで

阪南2区(ちきりアイランド)のまちづくり

阪南2区(ちきりアイランド)は、岸和田市の沖合約300mで造成中の埋立地(全体面積約140ha)で、「港湾物流機能の強化・拡充をはじめ、地域産業の活性化、さらには緑地・干潟など水辺環境の整備など人や環境にやさしい魅力あるまちづくり」を目的とした大阪港湾局の事業です。埋立ては、建設発生土(陸上建設残土(以下「陸残」という。))及び浚渫土砂(以下「浚土」という。)等を有効利用(リサイクル)して進めています。完成した土地は、製造業用地と清掃工場用地[将来イメージでは、岸之浦大橋を渡り右側]、保管施設用地と埠頭用地[同左側]、緑地[沖側の臨海緑地と右側の北側緑地等]や干潟[右端の白色島部]、マリーナ用地[右上部]等として利用されます。



阪南2区の将来イメージ

平成13年に岸之浦町と町名が付けられ、現在では全体面積の約48%、製造業用地100%、清掃工場用地100%、保管施設用地の約54%が埋立竣工しています。平成19年にはごみ焼却場が操業を開始し、令和4年3月末現在、製造業用地では26区画中25区画、保管施設用地では6区画全ての区画で企業の立地が決まり、その多くが操業しています。

当センターでは、建設発生土を受入れて用地を造成し、大阪港湾局に引き渡す業務を担っています。また、大阪港湾局、岸和田市とともに、阪南2区における緑豊かな水辺環境の創出、都市環境の改善等のまちづくりにも取り組んでいます。

埋立地の造成

建設発生土の受入れ

発生土の種類	陸上建設残土(陸残)	海域浚渫土砂(海域浚土)	河川浚渫土砂(河川浚土)
受入対象地域等	大阪府泉州・南河内・東大阪地域、大阪市内(市発注工事を除く)等の公共工事	大阪府が管理する港湾区域、漁港区域及び海岸保全区域内等	大阪府河川管理者の維持浚渫工事等
受入前の審査	物理・化学性状等に係る受入基準	化学性状等に係る受入基準、浚渫工事計画・運搬船運航計画等	
受入場所(水域)	阪南2区南側水域	阪南2区北側水域	阪南2区北側水域の仮締切堤内
受入れの手順等	車両で搬入された陸残の計量、計量時と展開場での目視検査の後に投入(契約者、料金振込、搬入量、搬入車等の情報を一元管理するシステムを導入)	土運船が北側水域に進入して投入 航行安全のため、土運船の北側水域進入・退出時には当センターで警戒船を配備	土運船が北側水域内に着岸、大阪港湾局が目視検査・土量検収の後、ピットへ圧送・セメント改良、車両で運搬・投入
受入料金(税込)	1,100円/トン	1,430円/m ³	1,430円/m ³ (改良後)
令和3年度実績	約57万トンを受入れ(前年比118%) 4-2-2区5.1haを大阪港湾局に引渡し	約0.6万m ³ を受入れ(前年比43%)	約5.0万m ³ を受入れ
その他	大阪府都市整備部の積算基準では「公共工事間流用の受入地」の位置付け	大阪湾窪地対策に海域浚土が優先使用され、近年受入量低迷	令和3年度より受入れ開始

環境への配慮

環境保全対策(埋立地の造成に伴い懸念される環境影響を軽減)

水質汚濁防止膜による濁り対策、道路清掃・散水、泥落とし設置等による陸残搬入車両走行に伴うホコリ対策等を行っています。

環境調査(埋立工事や陸残搬入車両走行による環境影響を調査)

護岸開口部付近での濁りの毎日目視調査、周辺海域での水質・底質・水生生物の定期調査、阪南2区周辺沿道の騒音・振動・交通量等の定期調査を実施しています。



緑豊かな水辺環境の創出

ちきりアイランドまちづくり会の活動

当センター、大阪港湾局及び岸和田市で「ちきりアイランドまちづくり会」を設け、阪南2区の活性化や魅力あるまちづくりのための取組みを進めています。また毎年、人工干潟(約5.4ha 一般の立入は禁止)において、魚類、貝類、甲殻類、鳥類、植物、昆虫等の調査や、岸和田市等の小学生を対象とした干潟見学会(令和3年度は10月3日)を行っています。

北側緑地の検討

北側緑地及びその周辺海域では、緑豊かな水辺環境の創出を目指して、自由に海に近づける砂浜や浅場等のある親水機能の高い緑地、海域生物の生息に適した磯場や水質浄化効果のある干潟が計画されており、現地実験や水質等のモニタリングを行いながら、より効果的な整備手法を検討することとしています。令和3年度には、令和2年度に試験設置した4基の海域生物増集装置(仮称 ミニエコブロック※)のモニタリング、有識者等による結果検証等を行いました。



※1辺2mの立方体中空コンクリートブロックで、上部・内部に海域生物を誘引・逃げ隠れするための装置を配置

阪南2区人工干潟に生息する昆虫類とクモ類

平田 慎一郎(きしわだ自然資料館学芸員)・河上 康子(大阪市立自然史博物館外来研究員)

令和4年2月現在のちきりアイランド



きしわだ自然資料館では、大阪府都市整備推進センターより委託を受けて、阪南2区内に造成された人工干潟で、平成21年からさまざまな生物を対象とした生息状況調査を実施しています。昆虫類とクモ類については、平成22年から調査を開始しました。調査は2種類あり、捕虫網で植物の間をすくったり、葉上や倒木や石の下などを目視で確認したりすることで見つけた昆虫類・クモ類の種を記録する定性的な調査をほぼ毎月1回、地表性甲虫類を対象に一定の時間内に得られた種と個体数を記録する定量的な調査を春と秋の年2回、それぞれ実施しています。今回は、阪南2区人工干潟における昆虫類とクモ類の生息状況についてご紹介したいと思います。



図1. 調査地の風景

定性的調査で確認された昆虫類・クモ類

令和3年までの12年間に記録された昆虫類・クモ類は、確実な種名が不明のものや識別が困難な複数種からなるグループも含めて計308種(群)に及び、限られた陸域でありながらも、比較的多くの種が生息することがわかります。イネ科の草本を中心とした植生環境であり(図1)、定性的調査ではそうした環境に多いバッタ・キリギリス類やカメムシ類の昆虫が多く確認されています。バッタ・キリギリス類で近年とくに目立つのは大型のキリギリス(図2)ですが、この種が確認されるようになったのは平成27年から、



図2. 成虫へと羽化したばかりのキリギリス

それ以前に優占していたのはマダラバッタでした。両種とも明るい草地に生息しますが、キリギリスはヨシのような草丈の高い植物が繁茂する環境を、マダラバッタは裸地や草丈の低い草地環境を好み、後者から前者へと入れ替わるように推移したのは、この調査地の植生が草丈の低いものから高いものへ変化した結果だと思われます。また、バッタ・キリギリス類の主要な捕食者であるカマキリ類も、種はカマキリ(チョウセンカマキリ; 図3)にほぼ限られるものの個体数は多く、完全に定着するようになりました。



図3. カマキリ(チョウセンカマキリ)の幼虫

造成時、一部のエリアに植栽されたヨシは、その後、生育範囲を大きく広げており(図1)、この植物と関係が深い昆虫もいくつか確認されるようになってきました。甲虫のジュウサンホシテントウ(図4)やルリキオビジョウカイモドキ(図5)はそうした種で、いずれもおもな生息環境がヨシ原だとされています。



図4. ジュウサンホシテントウ



図5. ルリキオビジョウカイモドキ



図6. イソハエトリ

ヨシの繁茂する環境はとくに都市部を中心に減少傾向にあるせいか、前者は大阪府レッドリストでは準絶滅危惧に、後者は京都府レッドリストで絶滅危惧種に、それぞれ指定されており、阪南2区人工干潟はその貴重な生息場所になっているといえます。

クモ類で確認されているのは、地表や植物上を歩き回るコモリグモやハエトリグモの仲間が中心ですが、その中にはけっして希少種ではないものの、海岸にしか生息しないイソハエトリ(図6)のような種も含まれます。

海岸性甲虫類の定量的調査

次に、甲虫類を対象とした定量的調査について紹介します。砂浜や干潟は、昆虫類にとって乾燥や気温の変化が激しく、また餌資源も少ない過酷な環境です。そのため、地表に生息する甲虫類も体の小さい種が多く、ほとんどが体長2~5mmほどの種です。こうした地表性甲虫類の砂浜や干潟での生息場所は、干潮時に現れる転石や海藻の下、打ち上げられた海藻や木屑などの中、砂浜から少し高い位置にある海浜植物の根際という3つに限られます。定量的調査では、この3つすべてについて1時間でどのような甲虫類が見つかるのかを調べています。

これらの生息場所はいずれも、乾燥の激しい砂浜の中で唯一、常に湿度が保たれている場所です。そこでトビムシ類やハエトリ類の幼虫といったごく小さな節足動物、あるいは腐った海藻などの腐食物や菌類などを食べ、卵を産み、世代をつないでいます。一見するとゴミでしかない砂浜の打ち上げ物も、海藻や木屑のような有機物であれば、そこに生息する小さな昆虫類の貴重な餌資源や採餌場所となっているのです。そして漂着物は、これに小さな昆虫類が乗ることで、干潟へ入ってくるときの移動や分布拡大の手段にもなります。

この12年間の定量的調査で、計51種の甲虫類が見つかりました。このうち海岸のみに生息し、平野部や山には生息していない「海岸性甲虫類」とよばれるものは、ガムシ科 1種、エンマムシ科 1種、ハネカクシ科 9種、コガネムシ科 1種、アリモド

キ科 1種、ゴミムシダマシ科 2種の計6科15種ありました。いずれも大阪湾や播磨灘の沿岸部にある海浜で見られる種ですが、自然状態に近い海浜環境がなくては定着できない仲間であり、阪南2区のような小規模な人工干潟であっても、彼らが継続的に生息できる環境となっていることを示しています。

令和3年には、これまで12年の調査期間中、種名がずっと不明なままだった海岸性ナギサハネカクシ属2種の正体が判明しました。九州大学のLiuさん、小野さん、丸山さんらの研究により、それぞれカンジンナギサハネカクシ(図7左)、ウスアカナギサハネカクシ(図7右)という種であると特定され、その発表論文*には阪南2区で採集された個体の情報も掲載されています。両種とも個体数が大きく変動したり、確認が途切れた期間があったりしますが、12年間にわたって観察されています。



図7. カンジンナギサハネカクシ(左)とウスアカナギサハネカクシ(右)

おわりに

とても狭い範囲での調査ですが、開始後10年以上を経過した現在も、昆虫類・クモ類では毎年20種以上の初記録種が出

続けています。これからも調査を継続することで、さらなる発見につなげていきたいと思えます。

* Liu, T., Ono, H. & Maruyama, M. (2021) A Revision of the intertidal rove beetle genus *Bryothinusa* from Japan (Coleoptera: Staphylinidae: Aleocharinae). *Acta Entomologica*, 61: 163-201.

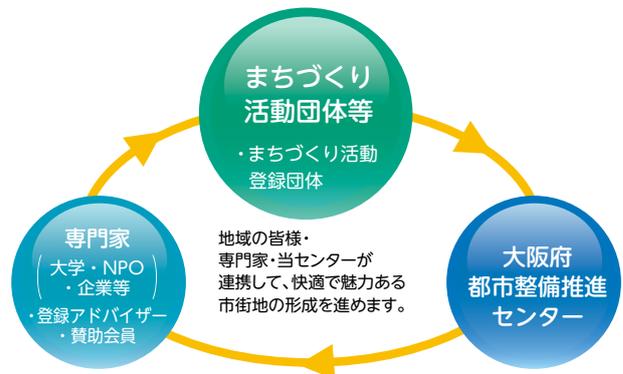
まちづくり初動期活動の支援

まちづくり初動期活動サポート助成 & まちづくりアドバイザーの派遣

当センターは、地域住民が主体となったまちづくり活動への支援を通じて、快適で魅力あるまちづくりに役立ちたいと考えております。

まちづくりのノウハウなど専門的知識の不足といった課題を抱えるまちづくりの初動期段階にある地域団体等に対して、当センターが専門家と連携して、まちづくりに関する相談、助成、情報提供などの支援を行います。

地域住民が主体となった「まちづくりに係る初動期の活動」を支援するため、まちづくり活動団体へ活動費の助成を行っています。



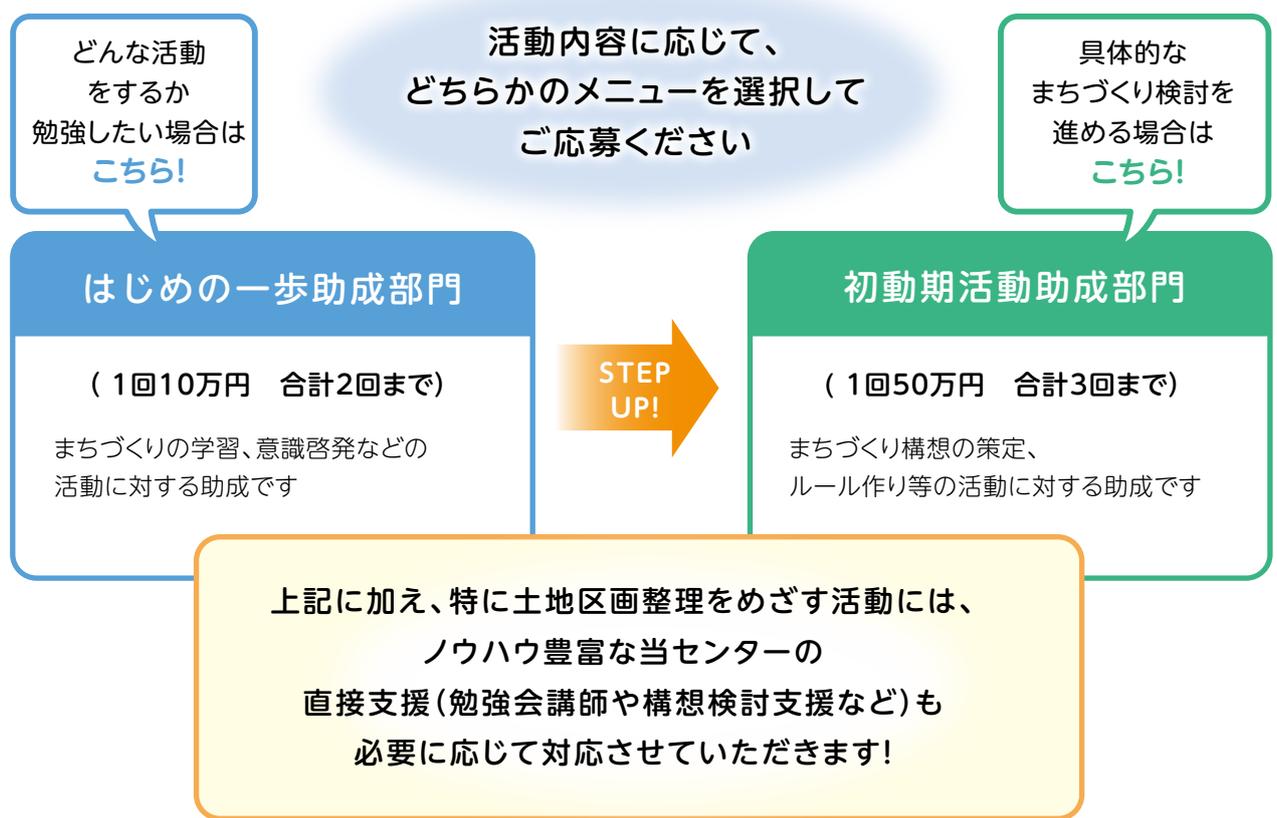
まちづくり初動期活動サポート助成

助成対象となるまちづくり活動

- 土地区画整理・市街地再開発・道路整備・公園整備等の「街の形づくり」をめざした活動
- 地区計画・建築協定・緑化協定などの「ルールづくり」をめざした活動

そのほか、防災、防犯、バリアフリーなどの「安心・安全なまちづくり」、景観保全や生活道路整備などの「良好な住環境の保全・住環境の改善」、空き店舗活用やポケットパーク整備などの「街なかの再生」、市町村がまたがる「広域連携型のまちづくり」などをめざした活動も対象となります。

※清掃等の日常等の維持管理活動、参加者の生涯学習や健康増進のための活動、整備工事等まちづくり実施段階の活動は助成の対象となりません



令和3年度まちづくり初動期活動サポート助成団体による 実績報告会が開催されました

4月22日(金)に大阪産業創造館において令和3年度まちづくり初動期活動サポート助成団体の実績報告会を開催いたしました。活動の目的に沿った3部構成により、それぞれの団体が令和3年度の活動報告と今後の目標等について発表されました。当日は行政関係者等も参加され、活発な意見交換が行われました。



第1部は広域連携型のまちづくりをテーマに「淀川沿川・三川合流域協議会」「淀川沿川・中流域協議会」「京街道広域連携型まちづくり協議会」の発表が行われました



第2部は公共整備等に伴う街の形づくりをテーマに「大阪木材コンビナートまちづくり部会」「恵我之荘まちづくり協議会」「家具町まちづくり協議会準備会」の発表が行われました



第3部は良好な住環境をめざした初動期活動をテーマに「修斉地区市民協議会」「摂津富田駅北まちづくりの会」の発表と事務局より「枚方市長尾地域まちづくり推進協議会」の報告が行われました

まちづくりアドバイザー派遣

まちづくりの専門家をまちづくり活動団体の勉強会などの場へ派遣する支援制度です。まちづくりに関する指導や助言を行います。(随時受付)
派遣に要する費用(限度3万円/回)を当センターが負担します。



まちづくりアドバイザーのご紹介(令和4年6月1日現在)

登録番号	氏名		勤務先 勤務先の名称	保有する専門資格										得意とする支援分野							
	漢字	ふりがな		博士	技術士	技術士補	RCCM	一級建築士	二級建築士	再開発コーディネーター	土地区画整理士	弁護士	公認会計士	税理士	その他	街の形づくり (土地・都市・街路・開発・交通・公園・施設等)	ルールづくり (地区計画・建築協定・景観協定・緑化協定等)	安全安心なまちづくり (防災・防犯・パリアフリー・都市計画)	良好な住環境の保全 (狭小・高齢者・子育て)	街なかの再生 (中心市街地活性化・地域の魅力づくり等)	交通環境の改善等
MA-2	井原 友建	いほら とむたけ	NPO法人 地域再生研究センター (株)八州	●											●	●	●	●	●	●	●
MA-8	澤 一寛	さわ かずひろ	(株)日本カラーテクノロジー研究所												●	●	●	●	●		●
MA-12	芝崎 康子	しばさき やすこ	Y-SHIBASAKI一級建築士事務所				●								●	●	●	●	●		
MA-16	三宅 毅	みやけ つよし	(株)アーバン・プランニング研究所				●								●	●	●	●	●		
MA-19	横関 正人	よこせき まさと	(有)ネオジオ				●								●	●	●	●	●		
MA-21	中塚 一	なかつか はじめ	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所	●			●								●	●	●	●	●		●
MA-22	馬場 正哲	ばば まさあき	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所	●			●								●	●	●	●	●		●
MA-23	嶋崎 雅嘉	しまさき まさよし	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所	●			●								●	●	●	●	●		●
MA-25	坂井 信行	さかい のぶゆき	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所	●			●								●	●	●	●	●		
MA-28	井戸田 精一	いどた せいいち	(株)SDI イドタセイイチ アトリエ				●								●	●	●	●	●		
MA-30	渡邊 寿之	わたなべ ひさし	(株)都市・計画・設計研究所	●			●								●	●	●	●	●		
MA-34	石本 幸良	いしもと ゆきよし	京・まち・ねっと	●			●								●	●	●	●	●		
MA-36	横山 あおい	よこやま あおい	(有)エイライン	●				●							●	●	●	●	●		●
MA-39	太田 隆司	おた たかし	(株)アーバンリバーズ				●								●	●	●	●	●		●
MA-40	渡辺 一郎	わたなべ いちろう	1級建築士事務所「VOL.1」				●								●	●	●	●	●		●
MA-41	松下 典央	まつした のりお	(株)昭和設計				●								●	●	●	●	●		●
MA-44	原田 辰哉	はらだ たつや	アイデアール・スタジオ				●								●	●	●	●	●		

募集中 当センターでは、府内のまちづくり全般に関するまちづくりアドバイザーを募集しています
府内のまちづくりを応援していただける方のご登録をお待ちしております

密集市街地サポート助成

各種支援を希望される方は、ホームページをご覧ください。

阪神・淡路大震災の経験から、建物倒壊や火災の可能性の高い木造密集市街地における「災害に強いすまいとまちづくり」の推進は大阪府における緊急かつ重要な課題となっています。

当センターでは大阪府や密集市街地対策を行う地元市と連携し、密集市街地解消に向けた助成を行っています。

助成対象地域

所在市	地区名	所在市	地区名
堺市	新湊	寝屋川市	萱島東、池田・大利、香里
豊中市	庄内、豊南町	東大阪市	若江・岩田・瓜生堂
守口市	東部、大日・八雲東町	大阪市	整備事業区域内の指定された町丁目に限る
門真市	門真市北部		

※対象物件が区域内にあるかご不明な場合は、下記までお問い合わせください

建替え等相談支援・建替え検討支援

- 建替えに限らず、土地活用や売却等について広く相談をお受けします
- 建替えの検討を希望される場合、プランの提案を行います



文化住宅等売却支援

- 文化住宅等の売却時の費用の一部を助成します

文化住宅等の売却時に必要な費用の一部を助成し、売却を応援します。一般文化住宅等への助成に加え特定建築物(除却すれば延焼防止の効果が高い建物)に該当する場合は助成金を加算します。



空き地コモンズ整備支援

- 広場や緑地等、地域住民のための共用スペースとして土地等を活用する際の整備費・改修費・管理費の一部を助成します

地域住民のための共用スペース(地域コモンズ)として利用する土地の整備費や管理費の一部を助成します。併せて、隣接する建物を地域コモンズとして利用するための改修費の一部を助成します。



隣地統合支援

- 隣地を統合して宅地形成を行う所有者を支援します

土地の有効利用促進のため、利用困難な未接道や狭小等の隣地を取得し、現所有地と一体的に利用される場合は、その取得に必要な費用の一部を助成します。



その他、当センターにおいては、地元市の密集市街地整備アクションプログラムに則り、老朽建築物所有者へのダイレクトメールの発送等や文化住宅等所有者への戸別訪問を行い、助成制度の周知、啓発にも努めています。

※文化住宅等:古くなった文化住宅や木質アパートのような木造の共同住宅、木造の長屋、木造の重ね建て住宅

※令和3年度から令和7年度までの特別な支援です。今後、支援の内容が変更になる場合があります。

お気軽に当センターへお問い合わせください



密集市街地 地域活動支援

- 密集市街地内の自治会等での「まちづくり活動」や「感震ブレーカーの設置活動」を支援します

自治会のまちづくり活動

密集市街地を災害等に強く住みよいまちにするために行う活動で活動の目的が次のものとなります

面整備・道路整備・公園整備等の
「街の形づくり」をめざした活動

防犯、防災、バリアフリーなどの
「安全・安心なまちづくり」をめざした活動

その他センターが必要と
認められた活動

大阪府池田土木事務所・枚方土木事務所・八尾土木事務所では密集市街地のまちづくり活動を支援しています

まちづくり活動 事例 【東大阪市:瓜生堂地区瓜生堂公園内】

共助体制の向上に向けて、自治会が中心となって防災倉庫を設置されました。



瓜生堂2丁目中自治会 河野会長様のご感想

築40～50年の建物がたくさんあり、単身者や高齢者世帯も多い地域です。何かあったときに備えて、日頃から地域で防災対策をしておかないといけないと思っています。

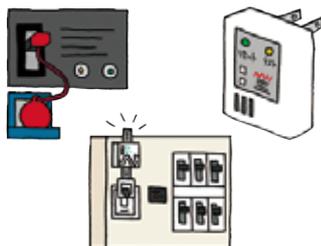
今回、八尾土木事務所を通じてセンターに支援いただき、必要な設備が充実したので、大変助かりました。みんなが集まるこの公園で、訓練など更なる活動を行っていく予定です。



感震ブレーカー 設置活動

阪神・淡路大震災、東日本大震災において、出火原因の特定された火災のうち、過半数が電気関係の出火によるものでした。

感震ブレーカーは、地震時に一定の揺れを感知した場合に自動的にブレーカーを落として、通電を遮断する装置です。通電を遮断することによって、電気機器からの出火や停電復旧後の通電火災など、電気火災に有効であるとされています。



密集市街地内の自治会等が加入世帯の概ね5割以上の世帯へ感震ブレーカーを購入・設置する活動に対し、購入費・設置費の金額以内で2千円/個を限度に助成します



感震ブレーカー設置についての自治会等への説明会、実演も行っております

事例紹介(京阪古川橋駅北側エリア)

～日本で一番、子どもの笑顔が輝くまちへ～

《門真市の官民連携のまちづくり》

門真市 まちづくり部 地域整備課

門真市では、京阪古川橋駅北側にある旧第一中学校跡地とその周辺において、密集市街地の解消を目的として土地区画整理事業により基盤整備を行い、生涯学習複合施設と交流広場を整備するとともに、民間事業者の技術や経営ノウハウを活用して住宅・商業・業務等の複合的な都市機能ゾーンを整備する官民連携のまちづくりが進められています。



門真市のめざすまちづくりのコンセプト

子どもが遊びや学びを通じて成長し、
夢と希望をもって
「このまちにずっと住み続けたい」と
思うまち

人と人との出会いや
新たな賑わいが生まれる場所となり、
市の玄関口として
ふさわしい賑わいのあるまち

官民連携のまちづくりの具体化に向けた歩み

令和3年度末に、地元組織を中心に、より多くの関係者や新たな担い手を巻き込み、民間と行政が参画するプラットフォームを構築し、まちの将来イメージを共有する未来ビジョンを策定

●生涯学習複合施設(市立)と 交流広場

市の顔となる中心拠点として、生涯学習複合施設と交流広場をまちの核に位置づけ、多様な学びを通じた人と人との出会いや新たな賑わいが生まれる場を創出

■ 令和2年12月

生涯学習複合施設の管理運営予定者として、カルチャー・コンビニエンス・クラブ(株)を決定 → 令和7年度の開館に向けて整備中

●住宅・商業・業務等の複合的な都市機能ゾーン (市有地:約8,500㎡)

生涯学習複合施設に隣接する市有地において、市の玄関口としてふさわしい住宅・商業・業務機能等の複合的な都市機能の集積と賑わいのあるまちを整備

■ 令和3年10月

住友不動産(株)、京阪電鉄不動産(株)、ミサワホーム(株)の3者グループと市は基本協定締結

⇒ 現在、基本計画の策定中

■ 令和5年3月以降(予定)

事業者グループと土地譲渡契約締結

■ 令和5年4月以降(予定)

事業者グループへ所有権移転及び引渡し

■ 令和8年春頃(予定) 竣工

当エリア及び周辺地区においては、当センターの「まちづくり支援調査」や「専門家支援」も一部活用しております

施設配置イメージ図



賛助会員のご紹介

当センターでは、密集市街地の防災性の向上を目的とした老朽建築物の建替え等の検討を支援するサポート助成など、各種支援を実施しています。これらの支援にご協力をいただいている賛助会員をご紹介します。

■ 賛助会員(令和4年6月1日現在)

(順不同)

No	法人名	所在地	No	法人名	所在地
1	(株)NISSO 大阪支店	大阪市北区豊崎2-7-9	26	YASUKO・SHIBASAKI一級建築士事務所	神戸市中央区港島中町3-2-6
2	北近畿住建(株)	門真市末広町43-1	27	関西ビジネスインフォメーション(株)	大阪市北区中之島3-2-18
3	北野建設(株) 大阪支店	大阪市北区堂島1-2-5	28	光亜興産(株)	門真市末広町43-1
4	京阪電鉄不動産(株)	京都府京田辺市山手中央1-4	29	(株)まちづくり工房・晴	三田市三田町19-30
5	近藤建設工業(株)大阪本部	大阪市中央区道修町2-6-7	30	日本都市技術(株)関西支店	大阪市中央区谷町9-1-22
6	(株)シマ	大阪市浪速区難波中1-13-8	31	大和ハウス工業(株)	大阪市北区梅田3-3-5
7	清水建設(株) 関西支店	大阪市中央区本町3-5-7	32	サンヨーホームズ(株)	大阪市西区西本町1-4-1
8	大成建設(株) 関西支店	大阪市中央区南船場1-14-10	33	住友林業(株)	大阪市中央区城見1-2-27
9	大鉄工業(株)	大阪市淀川区西中島3-9-15	34	ミサワホーム近畿(株)	大阪市北区堂島2-2-2
10	株竹中工務店	大阪市中央区本町4-1-13	35	旭化成ホームズ(株)	大阪市北区中崎西2-4-12
11	南海辰村建設(株)	大阪市浪速区難波中3-5-19	36	積水ハウス(株)関西建築事業本部	大阪市北区大淀中1-1-93 梅田スカイビルガーデンシックス6F
12	フジ住宅(株)	岸和田市土生町1-4-23	37	(株)フォローウィンドコーポレーション	大阪市旭区太子橋1-16-16
13	丸信住宅(株)	寝屋川市萱島信和町14-1	38	アドバンス寝屋川マネジメント(株)	寝屋川市早子町23番2-217
14	(株)長谷工コーポレーション	大阪市中央区平野町1-5-7	39	(株)生方製作所	愛知県名古屋南区宝生町4-30
15	(株)アール・アイ・エー大阪支社	大阪市北区堂山町3-3	40	(株)リンテック21	東京都港区高輪4-1-18 高輪ビル2F
16	(株)市浦ハウジング&プランニング大阪支店	大阪市北区西天満1-7-20	41	(一社)近畿建設協会	大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル
17	(株)エス・ジー都市経営	大阪市中央区釣鐘町1-1-1	42	(一社)大阪府建築士事務所協会	大阪市中央区農人橋2-1-10
18	(株)URリノベーション西日本支社	大阪市中央区城見1-2-27	43	(一財)大阪住宅センター	大阪市中央区南船場4-4-3
19	国際航業(株) 大阪支店	大阪市中央区南船場2-3-2	44	(一社)大阪府宅地建物取引業協会	大阪市中央区船越町2-2-1
20	(株)地域計画建築研究所	大阪市中央区今橋3-1-7	45	(一社)日本ツープайフォー建築協会 関西支部	大阪市西区土佐堀1-1-23
21	(株)都市・計画・設計研究所	大阪市北区天満4-3-5	46	(一社)再開発コーディネーター協会	東京都港区芝2-3-3
22	(株)都市問題経営研究所	大阪市中央区瓦町4-8-4	47	(公社)全日本不動産協会大阪府本部	大阪市中央区谷町1-3-26
23	(株)ユアデーコンサルタンツ	大阪市中央区本町4-7-4	48	(一社)日本木造住宅産業協会近畿支部	大阪市中央区城見1-2-27
24	(有)ケース	大阪市東淀川区西淡路1-3-26 弥生新大阪第一ビル401	49	(一社)不動産協会 関西支部	大阪市北区中之島3-2-18
25	(株)匠設計	大阪市淀川区宮原5-1-28	50	(一社)プレハブ建築協会関西支部	大阪市中央区谷町1-3-5

募集中 ※当センターでは、密集市街地まちづくり活動支援にご協力いただける賛助会員を募集しています

お問い合わせ先

まちづくり支援室 まで

公益財団法人 大阪府都市整備推進センターのご案内

● 堺筋本町オフィス

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目8番12号(オーク堺筋本町ビル5階)

■ 総務部 TEL 06-6262-7711(代表) FAX 06-6262-7721

- 総務課
- 財務課

■ 都市整備事業部

- 区画整理課 TEL 06-6262-7712 FAX 06-6262-7722
- 調査計画課 TEL 06-6262-7712 FAX 06-6262-7722
- 市町村技術支援課 TEL 06-6262-7670 FAX 06-6262-7722

■ まちづくり支援室 TEL 06-6262-7713 FAX 06-6262-7722

〒541-0052 大阪市中央区安土町1丁目6番14号(朝日生命辰野ビル2階)

■ 特定事業部

- 公共用地活用事業課 TEL 06-6262-7720 FAX 06-6121-2675



● 北千里オフィス

〒565-0874 吹田市古江台4丁目119番地(千里北センタービル3階)

■ 千里管理部 TEL 06-6871-3377(代表) FAX 06-6831-8580

- 千里管理課
- 霊園管理課 TEL 06-6871-0577 FAX 06-6871-3392

■ 千里事業部

- 千里事業課 TEL 06-6871-0391 FAX 06-6871-6036
- 近隣センター課 TEL 06-6871-5817 FAX 06-6871-6036
- 再開発事業課 TEL 06-6871-6030 FAX 06-6871-6036
- 営繕課 TEL 06-6871-0393 FAX 06-6871-6036



● 霊園管理事務所(大阪北摂霊園)

〒563-0216 豊能郡豊能町高山235

TEL 072-739-0291・0292 FAX 072-739-1072



● 阪南事業所(ちぎりアイランド)

〒596-0016 岸和田市岸之浦町9番地

TEL 072-431-1793 FAX 072-431-1783

